

議案第 15 号

久喜市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

久喜市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成22年久喜市条例第44号）の一部を次のように改正する。

別表新総合複合施設整備検討委員会の項及び液状化対策検討委員会の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和4年6月6日提出

久喜市長 梅 田 修 一

提案理由

新総合複合施設整備検討委員会及び液状化対策検討委員会を廃止したいので、この案を提出するものであります。